

施策 18

都市農業の推進

目的	対象	農業者、農地、市民
	意図	安全でおいしい農産物を生産し、市民がそれを消費することができる 農地を保全する 市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めることができる

施策の方向

農業経営の安定化や後継者の育成を支援し、新鮮な農産物の供給や農地の保全・活用を図るとともに、地産地消や農業体験など、多様な役割を有する都市農業を推進します。

施策のポイント

- 都市農業の振興と都市農地の活用・保全の推進
- 後継者対策を含めた農業経営支援の推進
- 多様な主体と連携した農のある地域づくりの推進（農業体験ファームや市民農園による農地活用，地産地消，食育への理解促進）
- 生産緑地から特定生産緑地への円滑な移行

基本的取組の体系

施策 18 都市農業の推進

基本計画事業

18-1 いきいきとした農業経営

農業経営の支援

p.162

18-2 農のある地域づくり

多様な農業体験の場づくり

p.163

18-3 農地の保全・活用

★都市農地の保全・活用

p.164

18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり

★重点プロジェクト5

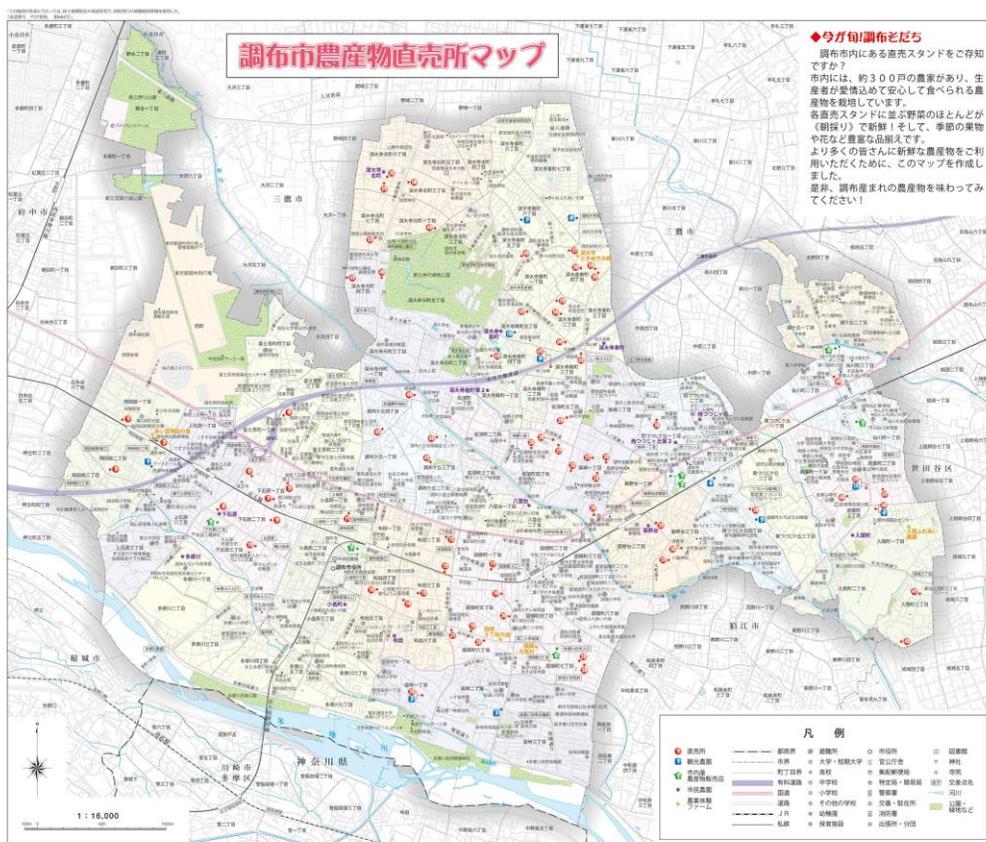
現状と課題

- 平成27（2015）年4月に都市農業振興基本法が制定され、都市農業の振興に対する基本理念が定められました。また、都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した都市農業振興基本計画が平成28（2016）年5月に策定され、都市農業が安定的に継続できる環境が整いつつあり、都市農業は大きな転機を迎えています。
- 都市緑地法等の一部改正（平成29（2017）年6月）により、農地が緑地として位置付けられたことも踏まえ、農地の保全・活用に向けた取組を検討する必要があります。
- 都市農地の有効な活用を図り、都市農業の有する機能の発揮を通じて住民生活の向上を目的とした都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30（2018）年9月に施行となり、都市農地については、都市農地の所有者のみならず、都市農地を借り受けた意欲ある都市農業者等により、有効に活用されることが可能となりました。

- 東京都では、国の状況変化を踏まえ、東京都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示した東京農業振興プランを平成29（2017）年5月に策定しました。
- 調布市では、都市農業振興基本法を踏まえ、関係機関や団体と連携しながら、農業振興に関する基本的な方向について検討していく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、意欲ある農業者が農業を継続できるよう、引き続き、農業施設整備等を通じて農業経営を支援していく必要があります。
- 農業の大切さを体感してもらう学童農園、ふれあい体験農園を通じた都市農業理解の促進、調布産農産物を学校給食に取り入れるなど、引き続き農のある地域づくりを進めていく必要があります。
- 調布市内の農地の8割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などによりその面積は年々減少し、住宅へと転用されています。都市農地を保全・活用していくため、平成30（2018）年度から生産緑地地区に定めることができる区域の面積要件を500m²から300m²に緩和する条例を施行し、生産緑地地区の追加指定を行うとともに、特定生産緑地の指定に向けた取組を進め、引き続き都市農地の保全・活用を図る必要があります。



学童農園における田植えの様子



調布市農産物直売所マップ



調布産農産物ブランドキャラクター

基本的取組の内容

18-1 いきいきとした農業経営

◆農業経営の支援

認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者が農業を継続できるよう、引き続き、都市農業育成対策事業や都市農業活性化支援事業による支援に加え、都市農地保全支援プロジェクト等による農地の保全・活用の取組を通して農業経営を支援します。

◆有機栽培の推進

市民ニーズの高い安全・安心な農産物の品質向上と供給を図るため、有機質肥料の支給による有機栽培の促進などを通じて、農業者の取組を支援します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
認定農業者の人数	55人 (平成30(2018)年度)	70人 (令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	58					
事業名	農業経営の支援		区分	拡充	担当課	農政課
事業の概要	認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者が農業を継続できるよう、農業施設整備や農業への支援を実施し、都市農業の経営力を強化します。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興計画の策定 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○有機栽培の促進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産者団体への育成支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域環境に配慮した基盤整備支援(再掲) ○特定生産緑地の指定に向けた取組(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興計画の推進 ○継続 ○「都市農業活性化支援事業」を活用した営農団体への支援 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 		
事業費(百万円)	20	13	13	13		

基本目標⑥

施策18 都市農業の推進



市民農園



生産緑地

18-2

農のある地域づくり

◆市内農産物の直売の促進

より多くの市民が市内で生産された安全・安心で新鮮な農産物を手に入れやすくするとともに、市内における消費の拡大を図るため、JAや地元商店街をはじめとする関係機関と連携し市内農産物の直売をより一層促進します。

◆多様な農業体験の場づくり

市民が農家の指導を受けながら農作業を楽しむことができる体験ファームの拡充や、農作業を通じて自然に親しみながら生産の喜びを味わうことができる市民農園の確保など、市民が農業とふれあえる機会づくりを推進します。

◆都市農業を生かした食育の推進

農作物の生産から収穫までの過程や、農業の大切さを体感してもらう学童農園やふれあい体験農園の実施、調布産農産物を取り入れた学校給食の実施や消費者と生産者の交流を通じた食育の推進など、都市農業を生かした食育を推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
多様な農業体験の場*の新規開設数	0園 (平成30(2018)年度)	2園(4箇年累計) (令和元(2019)年度 ~令和4(2022)年度)

※多様な農業体験の場…農業体験ファーム、市民農園、ふれあい体験農園、学童農園

基本計画事業

No.	59				
事業名	多様な農業体験の場づくり	区分	拡充	担当課	農政課
事業の概要	市民が農家の指導を受けながら農作業を楽しむことができる体験ファームの拡充や、農作業を通じて自然に親しみながら生産の喜びを味わうことができる市民農園の確保など、市民が農業とふれあえる機会づくりを推進します。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費 (百万円)	14	14	14	14	

◆都市農地保全支援プロジェクトの推進

都市農地保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備など、農地保全に意欲的に取り組む農業者及び農業団体が行う農地保全の取組に対して、ソフト・ハード両面から支援します。

◆都市農地の保全と多面的活用

都市農地を保全していくため生産緑地地区^{※1}の追加指定と併せて、特定生産緑地地区^{※2}の指定に向けた取組を進めるとともに、農業経営の支援や市民農園・農業体験ファーム等に取り組むことにより、都市農地の保全・活用に努めます。

※1 生産緑地地区…市街化区域内にある農地などが有する緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するための都市計画の制度

※2 特定生産緑地地区…指定から30年が経過しようとしている生産緑地について、10年間の延長ができる制度。10年経過後も繰り返し10年間の延長が可能。特定生産緑地の指定を受けることにより、相続税や固定資産税等の税制特例措置が継続される。

◆里山の保全と活用

農地保全だけでなく、市内でも唯一里山として残されている地域について、自然環境の保全など総合的な観点から、市民との協働による保全・活用を図ります。

◆営農環境の向上と農業公園の創出促進

都市農地の継承を図るため、土地区画整理事業による営農環境の向上と農業公園の創出に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30(2018)年度)	20件(4箇年累計) (令和元(2019)年度 ～令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	60	重点5				
事業名	都市農地の保全・活用		区分	拡充	担当課	農政課
事業の概要	農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図ります。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○特定生産緑地の指定に向けた取組 ○農業振興計画の策定(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○農業振興計画の推進(再掲) ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 		
事業費(百万円)	20	10	10	10		

◆農業振興計画の策定と円滑な推進

都市農業振興基本法を踏まえ、計画的な都市農業の振興を円滑に推進するため農業振興計画を策定します。

◆推進体制づくり

都市農業振興を推進するため、農業者、JAや地元商店街をはじめとする農業関係機関・団体、農業委員会、市立小学校など、多様な主体と連携した推進体制づくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
市内農家の農産物直売所を利用している市民の割合	56.0% (平成30(2018)年度)	60.0% (令和4(2022)年度)

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民は、農業体験などを通じて都市農業に対する重要性への理解を深めます。
- 事業者は、農地の適切な維持・管理に努めるとともに、市民と農業がふれあえる場づくりに努めます。

多様な主体との連携事例

○ 調布市農業まつり

昭和52(1977)年より毎年開催している農業まつりは、市内の生産者団体であるJAマイنز及び都市農政推進協議会等で実行委員会を組織し実施しています。

平成30(2018)年度も、農家の生産意欲の高揚と生産技術の向上、品質の改良等を目的とした品評会、農産物の直売及びチャリティ即売などの事業を実施しています。

【所管課】農政課

【協働のパートナー】調布市農業まつり実行委員会



<第42回調布市農業まつりの様子>